

令和2年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会

招集年月日	令和2年8月25日					
招集の場所	取手地方広域下水道組合議会議場					
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席 〃 × 不応招を示す 公 公務欠席を示す	開会	令和2年8月25日午後1時58分			議長	吉田 宏
	閉会	令和2年8月25日午後3時04分			議長	吉田 宏
	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別
	1	中山 治	○	16		
	2	染谷 礼子	○	17		
	3	古川 よし枝	○	18		
	4	小堤 修	○	19		
	5	落合 信太郎	○	20		
	6	金澤 克仁	○	21		
	7	山野井 隆	○	22		
	8	吉田 宏	○	23		
	9	結城 繁	○	24		
	10	加増 充子	○	25		
	11			26		
	12			27		
13			28			
14			29			
15			30			
会議録署名議員	3番	古川 よし枝		4番	小堤 修	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	前島 修		議事係	斉藤 佐武郎 谷口 江利子	

地方自治法第1 21条により説明 のために出席 した者の氏名	管 理 者	藤 井 信 吾
	副 管 理 者	小 田 川 浩
	代 表 監 査 委 員	片 桐 弘 勝
	事 務 局 長	瀬 尾 一 弘
	次 長	穂 鹿 毅
	経 営 課 長	齊 藤 隆
	保 全 課 長	小 林 弘 幸
	水 再 生 課 長	渡 邊 敏 明
	整 備 課 長	中 山 茂
	経 営 課 長 補 佐	長 塚 学
	経 営 課 長 補 佐 兼 会 計 係 長	近 内 伸 一 郎
	保 全 課 長 補 佐	齊 藤 宏 幸
	水 再 生 課 長 補 佐	海 老 原 義 孝
	整 備 課 長 補 佐	岩 沢 一 実
	総 務 課 契 約 検 査 係 長	海 老 原 一 彦
	経 営 課 経 営 係 長	坂 木 昇
経 営 課 料 金 係 長	日 野 由 里 子	

	經營課排水普及係長	石 井 信 吾
	保全課管路更生係長	谷 口 良 倫
	保 全 課 保 全 係 長	蛭 原 義 光
	水再生課計画係長	宮 田 俊 明
	水再生課水再生係長	倉 島 孝 夫
	整備課整備 1 係長	木 村 修 夫
	整備課整備 2 係長	椎 名 正 徳

議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事 件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

令和2年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会議事日程

令和2年8月25日

午後1時58分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第6号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第7号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分について
- 日程第5 認定第1号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について
- 日程第6 報告第1号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第2号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計継続費精算報告書について
- 報告第3号 令和元年度取手地方広域下水道組合資金不足比率について
- 日程第7 一般質問

令和2年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会会期日程

会期 令和2年8月25日

月 日	時 刻	会議名	場 所	備 考
8月25日	午後1時58分	本会議	議会議場	議案第6号 議案第7号 認定第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 一般質問

令和2年第2回

取手地方広域下水道組合議会定例会会議録

令和2年8月25日（火曜日）

於 取手地方広域下水道組合議会議場

○

午後1時58分開会

○議長（吉田 宏君） それでは、開会いたします。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、令和2年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会は成立いたしました。

ここで、議長から、あらかじめ議員各位に申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、座席にパーティションを設置しております。御不便をおかけしますが、御理解のほどよろしくお願いいたします。

また、本日の会議は、マスク着用により発言を行うことを求めます。

今会議では、いつも以上に円滑な会議運営に努められますよう御協力をお願い申し上げます。

これより本日の議事日程に入ります。

○

会議録署名議員の指名

○議長（吉田 宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会における会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、古川よし枝さん、小堤 修君を指名いたします。

○

会期の決定

○議長（吉田 宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 宏君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

議案第6号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（吉田 宏君） 日程第3、議案第6号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水

道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 本日、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用の中、令和2年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会に御参集いただきまして御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、提出した議案の説明に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、議員の皆様には、今議会の運営に当たり様々な御協力を賜りまして、改めて御礼を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の収束まで各種対策に努めてまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、9月10日の「下水道の日」にちなみまして毎年慣例行事として実施をしております下水道ふれあいフェア、市内小中学生を対象とした下水道作品コンクールにつきましては、感染症の影響もありまして、今年の開催を中止とさせていただいております。

来年は、新しい生活様式を踏まえたイベントの開催を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

下水道は、市民生活に不可欠な根幹的インフラであり、感染拡大期であっても、安定的なサービスの提供が求められます。水環境の改善と保全是、下水道事業者の重要な責務であり、よりよい水環境と生活環境を未来へつなげる役割も担っておりますので、今後も引き続き、安全、安心で快適な下水道の普及整備を展開してまいりたいと考えております。

最後になりますが、本議会は、令和元年度決算の認定をお願いしております。よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

それでは、議案第6号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算(第1号)について、提案理由を御説明申し上げます。

補正の概要でございますが、業務の予定量における主要な建設改良事業の補正に伴い、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の変更、また債務負担行為の追加をするものでございます。

第3条、下水道施設の維持管理などを行うための収益的収支につきましては、収入及び支出においてそれぞれ926万2,000円を減額、第4条の新たな下水道施設の整備や既存施設の改築を行うための資本的収支につきましては、収入において1,316万1,000円を、支出において4,867万9,000円をそれぞれ増額するものでございます。

以上、令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。詳細につきましては、事務局長より補足説明をいたさせますので、提出した議案につきまして可決決定くださいますようお願いを

申し上げます。

○議長（吉田 宏君） 続いて、事務局長より補足説明を求めます。

事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） それでは、議案第6号について補足説明をさせていただきます。

補正予算書6ページをお開きください。

補正予算第1号、実施計画でございます。

初めに、収益的収入及び支出でございます。

収入の部、下水道事業収益の補正予定額として926万2,000円を減額するもので、営業外収益、構成市補助金においては、収益的収入と収益的支出の調整により減額するものでございます。

次に、支出の部、下水道事業費用の補正予定額として926万2,000円を減額するもので、営業費用においては、議会先進地視察中止による議会費を、派遣職員負担金の変更に係る総係費、また職員の現員現給により給与費をそれぞれ減額するものでございます。

7ページを御覧ください。

資本的収入及び支出について御説明をいたします。

収入の部、資本的収入の補正予定額として1,316万1,000円を増額するものでございます。

構成市補助金において、収益的収入と資本的収入の調整より926万2,000円を増額するものでございます。

また、県補助金においては、交付額の決定により389万9,000円を増額するものでございます。

次に、支出の部、資本的支出の補正予定額として4,867万9,000円を増額するものでございます。

建設改良費においては、ストックマネジメント計画に基づく改築工事の前倒しによる処理場建設費、伊奈山王幹線二条化工事におけるガス管移設に伴う管きょ建設費、また職員の現員現給により、給与費をそれぞれ増額するものでございます。

以上、令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきました。よろしく御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 宏君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑は申合せにより、一つの議事日程につき、答弁時間を除き1人5分以内です。質疑回数に制限はありません。

念のために申し上げます。質疑を行う議員は、1回目の質疑は登壇して行い、質疑後は質問席で待機し、2回目以降は質問席で行ってください。質疑が終わりましたら自席にお戻りください。執行部におかれましても、1回目の答弁は登壇して行い、答弁後は自席で

待機し、2回目以降の発言は自席で行ってください。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 宏君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 宏君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉田 宏君） 全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○

議案第7号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分について

○議長（吉田 宏君） 日程第4、議案第7号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 議案第7号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分について、提案理由を御説明申し上げます。

本件は、令和元年度末未処分利益剰余金残高1億5,750万8,780円につきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、減債積立金へ積み立てるものであります。

以上、議案第7号につきまして提案理由の御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、可決決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 宏君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 宏君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 宏君） 討論なしと認めます。

これより議案第7号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉田 宏君） 挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○

認定第1号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について

○議長（吉田 宏君） 日程第5，認定第1号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 初めに、提案理由の説明に先立ちまして、令和元年度におきましての事業の概況について御報告を申し上げます。

令和元年度は、本組合が下水道を供用開始してから35年を迎え、持続可能な下水道のさらなる構築に向け、限られた財源を効果的に配分し、未普及解消の促進と既存施設の老朽化対策を着実に推進するものとなりました。

管きょ建設事業におきましては、前年度に引き続き、取手市の南部2号幹線、新川1号幹線、つくばみらい市の武兵衛新田1号幹線を延伸したほか、面的整備では、取手市で約14ヘクタール、つくばみらい市で約9ヘクタール、合わせて23ヘクタールの拡大により、公共下水道普及率が前年度比0.8%増の72.1%となりました。

さらに、農業集落排水、合併処理浄化槽、コミュニティプラント事業を合わせた汚水処理人口普及率は、前年度比0.8%増の87.5%に達しております。

総合地震対策計画におきましては、本組合の主要な幹線管きょに位置づける北部幹線、伊奈山王幹線、伊奈1号幹線の防災、減災に取り組むものとし、管きょを二条化するための設計委託、建設改良工事を計画的に進めているところでございます。

また、管きょの老朽化対策といたしまして、取手駅西口はなのき通りにおいて汚水管きょの腐食が判明し、管路更生工事により緊急で対処いたしました。

次に、処理場建設事業におきましては、県南クリーンセンターの汚泥量増加に伴う汚泥濃縮槽増設のため、土木工事に引き続き機械・電気設備の増設工事に着手し、老朽化対策といたしましては、ストックマネジメント計画に基づき、管理棟建築・建築機械電気設備工事及び調圧水槽ゲート改築工事を実施しております。

また、ポンプ場建設事業におきましては、緊急時の対策として、ゆめみ野汚水中継ポン

プ場の自家発電設備増設工事に着手したほか、老朽化対策として各汚水中継ポンプ場の機械・電気設備等の改築事業を実施いたしました。

議員の皆様をはじめ、市民、事業者の御協力により、滞りなく事業を執行することができました。改めまして厚く御礼を申し上げます。

今後とも構成市と連携を図り、公衆衛生の向上、水環境の保全に努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、認定第1号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について、提案理由を御説明申し上げます。

令和元年度下水道事業会計決算書3ページ、4ページをお開きください。

収益的収入及び支出についての決算報告書でございます。

収入、下水道事業収益の決算額は42億5,658万9,272円、支出、下水道事業費用の決算額は40億1,433万6,860円となりました。

次に、5ページ、6ページは、資本的収入及び支出についての決算報告書でございます。

収入、資本的収入の決算額は23億100万7,600円、支出、資本的支出の決算額は35億3,865万2,062円となりました。

なお、資本的収入と資本的支出の決算額における不足額につきましては、補填財源により補填をしております。

次に、7ページは損益計算書でございます。

営業収益、営業外収益及び特別利益による収益総額に対して、営業費用、営業外費用及び特別損失による費用総額を差し引きまして、当年度純利益は1億5,750万8,780円となりました。

以上、認定第1号について提案理由を御説明申し上げます。詳細につきましては、事務局長より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 宏君） 引き続き、事務局長より補足説明を求めます。

事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） それでは、認定第1号について補足説明をさせていただきます。

初めに、A4版横の決算資料により、令和元年度事業について御報告を申し上げます。決算資料2ページをお開きください。

こちらは、下水道施設の維持管理などを行うための収益的収入及び支出となります。

収入の部、下水道事業収益は42億5,658万9,272円となりました。

下水道事業収益における営業収益13億7,269万1,632円は、主たる営業活動による収益で、下水道使用料、雨水処理に係る構成市負担金、下水道手数料の収入によるものです。そのうち下水道使用料収入12億4,092万8,036円は、営業収益中90.4%を占め、前年度比較、消

費税込みで2,426万9,620円、2%の増となっております。

なお、下水道使用料につきましては、令和元年10月1日施行の消費税率引上げに伴い、下水道使用料に係る消費税率を改定いたしました。

次に、営業外収益28億8,091万3,080円は、営業活動以外による収益で、預金利息、茨城県南水道企業団の工事受託による受託工事収益、構成市補助金、長期前受金戻入となっております。

次に、3ページに移りまして、消費税及び地方消費税還付金、雑収益となります。

消費税及び地方消費税還付金の還付額は3,234万9,754円となりました。

次に、特別利益298万4,560円、原子力損害における賠償金は、汚泥放射線測定費に係る損害賠償金、また災害復旧事業国庫負担金は、台風19号により破損した山王新田汚水中継ポンプ場の修繕工事に係る負担金になります。

次に、4ページを御覧ください。

支出の部、下水道事業費用は40億1,433万6,860円となりました。

下水道事業費用のうち営業費用35億6,962万640円は、主たる営業活動、維持管理等に要した費用で、4ページから8ページに記載のとおり、議会活動に要した経費の議会費、処理場、ポンプ場、管きょ施設の維持管理に要した費用、下水道使用料の調定その他業務に要した業務費、事業活動全般に係る総係費、維持管理に携わる職員の給与費のほか、有形固定資産の経済価値の減耗を費用として表した減価償却費等となります。

次に、8ページ、営業外費用4億4,011万8,460円は、営業活動以外に要した費用で、企業債の支払利息及び受託工事費用となります。

次に、特別損失459万7,760円、災害復旧に要する費用としまして、台風19号により破損した山王新田汚水中継ポンプ場の屋根修繕に要した費用440万円、また前年度以前の損益修正により損失の性質を有するものを過年度損益修正損として執行しております。

9ページをお開きください。

こちらは、下水道施設の建設改良工事などを行うための資本的収入及び支出になります。

収入の部、建設改良工事等の財源となる資本的収入は23億100万7,600円となりました。

企業債10億7,050万円は、建設改良のために借りました企業債、構成市からの出資金及び補助金としまして、建設改良において一般財源とする構成市出資金2億8,600万円、企業債償還のうち元金に充てる構成市補助金が2億9,028万1,000円となりました。

また、国、県からの交付金等は、国庫補助金が5億9,156万8,200円、県補助金が360万円となりました。

10ページを御覧ください。

負担金等5,905万8,400円は、下水道の整備に伴い徴収した受益者負担金等の収入となります。

次に、11ページをお開きください。

支出の部、資本的支出は、下水道施設の建設改良に要した費用で35億3,865万2,062円となりました。

建設改良費19億6,061万4,761円は、処理場、ポンプ場、管きよの建設費、事業計画の策定、建設改良事業に携わる職員の給与費となります。

次に、固定資産購入費は、パソコン等備品の購入に係る費用となります。

次に、企業債償還金15億7,646万3,601円は、建設改良のために借り入れた企業債の償還元金となります。

これらの事業執行を踏まえ、A4版縦の令和元年度決算書により御説明を申し上げます。7ページをお開きください。

損益計算書は、消費税を除いた収益的収入及び支出により損益を算定するものです。当年度純利益は1億5,750万8,780円となりました。

次に、9ページ、10ページをお開きください。

剰余金計算書は、令和元年度の資本の増減を表すもので、10ページ、資本合計におきまして、前年度処分後残高は前年度末残高と同額の119億166万7,445円、当年度変動額は、構成市からの出資金、当年度純利益を合わせて4億4,350万8,780円となり、令和元年度当年度末残高は123億4,517万6,225円となりました。

また、剰余金計算書と併せて剰余金処分計算書を記載しております。

未処分利益剰余金については、先ほど議案第7号におきまして可決決定いただいたとおり、純利益1億5,750万8,780円を企業債償還に充てる減債積立金へ積み立てるものでございます。

11ページ、12ページをお開きください。

貸借対照表は、11ページの資産により取得した資産の運用を表し、12ページの負債及び資本により資金調達を表すものとなります。

初めに、資産の部。1、固定資産は、下水道の整備により取得した処理場及びポンプ場などの土地、建物、機械及び装置、管きよなどの構築物、地上権でございます。

2、流動資産は、令和元年度末の現金預金、下水道使用料等の未収金及び将来の不納欠損の見込み額とした貸倒引当金、固定資産及び流動資産による資産合計は676億6,751万1,544円となりました。

次に、12ページ、負債の部。3、固定負債は、下水道施設の建設改良費の財源に充てました企業債。

4、流動負債の企業債は、企業債のうち令和2年度に償還を予定する企業債の元金、令和元年度末の未払金、賞与及び法定福利の引当金、出納取扱金融機関等の担保金の預り金。

5、繰延収益は、下水道施設の建設改良費における国庫補助金などの長期前受金、また長期前受金のうち当年度までに収益化した長期前受金収益化累計額、固定負債、流動負債、繰延収益による負債合計は553億2,233万5,319円となりました。

次に、資本の部。6、資本金は、構成市からの出資金等。

7、剰余金は、土地の取得時の補助金などの資本剰余金、将来の企業債償還のための減積立金などの利益剰余金により、資本合計は123億4,517万6,225円となり、負債及び資本の合計は676億6,751万1,544円となりました。

そのほか令和元年度の事業報告をはじめ、決算書類の明細などを決算附属書類として添付してございます。

また、令和元年度に実施しました事業の箇所図につきまして、令和元年度事業の説明において使用しましたA4版横の事業会計決算資料に添付をさせていただきましたので、併せて御参照願います。

最後に、近年におきましての事業の大要について申し上げます。

議員の皆様が御承知のとおり、公共下水道は居住空間と水環境をつなぐ重要な都市基盤施設であり、市民をはじめ受益者の皆様に御利用をいただき、その目的が達成される事業でございます。

一方、行政人口の減少をはじめ、単身世帯や空き家の増加は、全国の下水道においても重要な課題とされています。

本組合においては、効率的な整備促進を図り、平成27年度から令和元年度までの5年間で、下水道を御利用されている人口、水洗化人口は3,880人増の8万6,323人となり、比率としましては4.7%の増となりました。また、接続戸数は約1,800戸の増となりました。

次に、企業債残高は、平成18年度の325億円をピークに年々減少し、令和元年度企業債残高は約242億円となっております。

今後におきましても、施設の改築更新費用の増大が見込まれますが、補助金、交付金制度を積極的に活用し、引き続き企業債残高の削減に努めてまいりたいと考えております。

なお、本組合が公営企業会計に移行してから3年が経過したところであり、また全国の下水道事業においては、令和2年度から多くの地方公共団体が公営企業会計に移行しております。

今後は、内部分析に加え、他団体との経営状況の比較分析の上、さらなる経営の健全化に取り組んでまいります。

以上、令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算につきまして補足説明をさせていただきました。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田 宏君） 以上で議案に対する説明は終わりました。

ここで、代表監査委員より、令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算についての審査結果及び審査意見を求めます。

代表監査委員片桐弘勝君。

○代表監査委員（片桐弘勝君） 自席で失礼いたします。

審査の概要につきましては、認定第1号の審査意見書のとおりであります。このうち

審査意見について申し上げます。

令和元年度の決算状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響を年度末に受けながら、収益的収支、資本的収支ともに安定した経営を行っており、努力の結果がうかがえます。

このうち貸倒引当金は、金銭債権の将来の貸倒れに備えて設定する引当金のため、具体的な債権区分及び貸倒実績率等により合理的な見積りを設定し、より安全性の向上に努められたいと思います。

また、下水道事業の経営状況の見える化が進むよう総務省が実施しております経営比較分析表の指標に関しまして、当組合の安全性、収益性等の指標は、全国平均よりおおむね低い状況にあります。新しい生活様式が見出され、社会全体の生産性の低下が危惧される中、全国平均の指標を上回るよう、なお一層の努力が望まれます。

最後に、今後の事業運営に当たっては、市民生活や都市機能の安全を確保するため、老朽施設の改築更新及び既存施設の耐震化等の事業を推進していただくと同時に、下水道サービスを安定的に、継続的に提供していくため、収益の確保及び維持管理の効率化による経費の節減などによる経営の努力に努め、引き続き将来を見据えた事業運営に取り組まれることを望みます。以上であります。

○議長（吉田 宏君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 宏君） なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 宏君） 討論なしと認めます。

これより認定第1号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉田 宏君） 挙手全員であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

○

報告第1号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について

報告第2号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計継続費精算報告書について

報告第3号 令和元年度取手地方広域下水道組合資金不足比率について

○議長（吉田 宏君） 日程第6，報告第1号から報告第3号を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） それでは，報告第1号から第3号までの3件を一括いたしまして，提案理由の御説明を申し上げます。

初めに，報告第1号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

本件は，地方公営企業法第26条第1項の規定により，資本的支出，建設改良費の処理場建設事業，ポンプ場建設事業及び管きょ建設事業において7億9,414万1,000円，同法第26条第2項ただし書きの規定より下水道事業費用，営業外費用の受託工事費事業及び特別損失の災害復旧費事業において2,792万円を翌年度に繰越しをしたため，同法第26条第3項の規定により議会に御報告申し上げるものであります。

次に，報告第2号 令和元年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計継続費精算報告書についてであります。

本件につきましては，資本的支出，建設改良費の県南クリーンセンター汚泥処理施設濃縮槽増設事業におきまして，継続費精算報告書を作成いたしましたので，地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により議会に御報告申し上げるものであります。

次に，報告第3号 令和元年度取手地方広域下水道組合資金不足比率についてであります。

本件につきましては，令和元年度資金不足比率について，地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき，審査意見書を付して御報告申し上げるものであります。

以上3件を一括いたしまして提案理由の御説明を申し上げました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 宏君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 宏君） 質疑なしと認めます。

報告第1号から報告第3号につきましては，報告案件でありますので御了承お願いいたします。

○

一般質問

○議長（吉田 宏君） 日程第7，一般質問を行います。

一般質問は，一括質問一括答弁制と一問一答制を各議員が選択して行います。

念のために申し上げます。一括質問一括答弁制を選択して質問を行う議員は，従来どおりです。一問一答制を選択して質問を行う議員は，1回目の質問は登壇して行い，質問後は質問席で待機し，2回目以降の質問は質問席で行ってください。自己に関する質問が終わりましたら自席にお戻りください。執行部におかれましても，1回目の答弁は登壇して行い，答弁後は自席で待機し，2回目以降の発言は自席で行ってください。

なお，一問一答制の時間制限は，申合せにより1人20分以内といたします。

それでは，質問通告順に行います。

質問を許します。

加増充子さん。

○10番（加増充子君） 加増充子です。通告順に伺います。

私は，取手市の雨水対策について伺います。

異常気象のもとで毎年のように集中豪雨が繰り返されております。7月の九州地方を襲った豪雨はまだ記憶に新しく，今もって，その対策が追いつかず，住民から切に求められている現実です。

取手市は，利根川，小貝川に囲まれて，いつ水害が起きるか心配の一つでもあります。今回も昨年同様，雨水対策について伺います。

まず1点目として，平成18年2月策定の雨水排水整備計画の見直しが行われていると思います。短期，中期，長期の計画について伺います。昨年も伺いましたが，3年をめぐりして策定をと答弁でした。その内容について，その進捗状況を具体的にお聞かせください。

○議長（吉田 宏君） 答弁を求めます。

事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） ただいまの加増議員の御質問にお答えをいたします。

雨水排水整備計画の見直しにつきましては，今年の第2回定例議会においてお答えしておりますとおり，令和元年度から3年後を目標に，取手市と連携を図り，計画の策定に取り組んでいるところでございます。

現在は，下水道による浸水対策を実施する区域，地域や目標とする整備水準，短期，これがおおむね5年，中期，おおむね10年ぐらい，長期，おおむね20年間の効率的かつ効果的な施設整備の方針を作成するため，取手市内の浸水被害の実績や降雨記録，地形等の状況など基本的な事項を把握するための調査，検討を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（吉田 宏君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 今，3カ年の計画の主な内容をお示しいただきましたけれども，

確かに、浸水の実績、降雨記録を把握するための調査と、それは本当に短期、中期、長期で進めていると伺っておりますが、豪雨災害がこの間繰り返されて、これからはさらに今度は台風の季節でもあります。直ちに取るべき対策というのは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田 宏君） 事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） ただいまの加増議員の御質問にお答えをいたします。

当下水道組合として直ちに取るべき対策としましては、雨水排水施設の整備など、浸水対策を迅速かつ経済的に推進することだと考えております。

しかし、近年の雨の降り方を見ますと、先ほども加増議員が言われたように、九州豪雨のことですが、その地域を後ろから後ろから積乱雲が通る線状降水帯が発生し、24時間の雨量が300ミリを超えるようなこともあり、日本各地で甚大な被害をもたらしております。

そのような局地的な雨の降り方ですと、住宅が密集する地域に限らず、あらゆる地域で被害が発生し、限られた財源の中で、雨水排水施設の整備などハードのみの対策では限界がございます。

今後は、雨水排水施設の整備と並行して、地域住民等による自助や被害をできるだけ最小限に抑えるためのソフト対策を組み合わせた効率的かつ総合的な事前防災対策を、取手市の排水対策課はもとより、安全安心課とも連携を図り、推進をしていくことが重要であると考えております。以上です。

○議長（吉田 宏君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 市のほうとの連携をとということで、また具体的に対策を考えているということなのですが、取手市、特にこの地域は、内水氾濫の被害が大きいところです。そして、市内各地域でも起きておりますが、具体的にそのような対応についてはいかがなんでしょうか。前回お示ししましたが、こういう内水氾濫のハザードマップがありますので、具体的にその対策について伺います。

○議長（吉田 宏君） 事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） ただいまの加増議員の御質問にお答えをいたします。

取手市で作成、公表している、先ほど加増議員が示してくれたものですが、このハザードマップは、平成17年度から市に通報があった浸水情報に基づき作成されたものでございます。新しいものと平成31年に作成され、取手市の全戸に配布されていると思います。

下水道組合としても、大雨が降ると取手市内の各地域で浸水被害が想定できる箇所、また浸水が生じているということは十分に認識、承知をしているところでございます。私も取手の建設部に所属していましたので、大雨や台風など、市内のあちらこちらで道路が冠水している現場を見ており、被害を防ぐために土のうを持っていたり、また道路の消毒や清掃にも行ったことがございますので、そのことは十分に認識をしているところでございます。

ただ、繰り返しになりますが、限られた財源の中で、雨水排水施設の整備などハードのみの対策では限界がございます。雨水排水施設の整備などハード対策を検討する際には、既存水路などストックを活用した迅速かつ効率的に対策が可能なハード対策と、市の内水ハザードマップの活用、また排水ポンプ車などの配備、こういうようなソフト対策を組み合わせた効率的な雨水対策を、今後も取手市と連携、協議を図りながら検討してまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（吉田 宏君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） 次、3点目なんですけれども、桑原開発など新たな開発について、雨水排水計画はどう対応していくのか、またその排水先はどこなのか、具体的にお聞かせください。

○議長（吉田 宏君） 水再生課長渡邊敏明君。

○水再生課長（渡邊敏明君） ただいまの加増議員の質問にお答えいたします。

当該地域の排水先につきましては、既存する農業用排水路等によりまして、茨城県が管理する相野谷川になると思われまふ。以上です。

○議長（吉田 宏君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） この新たな開発の排水先はということで伺ったら、相野谷川なんですけれども、この周辺には相野谷川第1排水区、それから桑原排水区がありますが、開発となれば影響が出てくるかと思ふんですが、その点についてどのように下水道組合としてはお考えなのか伺ひます。

○議長（吉田 宏君） 水再生課長渡邊敏明君。

○水再生課長（渡邊敏明君） ただいまの加増議員の御質問にお答えをいたします。

桑原地区土地区画整理事業の排水計画等詳細につきましては、事業関係者から詳細な情報や排水計画等の提示がないことから、明確にお答えすることはできませんが、当該区画整理事業の造成等により雨水の流出量が増えることが想定されますので、当該区画整理事業地内に流出を調整する容量や機能など、技術的な基準に適合した雨水の流出抑制施設、調整池等を設置し、河川等に排水する計画になると思われまふ。以上です。

○議長（吉田 宏君） 加増充子さん。

○10番（加増充子君） まだ詳細な提示がないということなんですけれども、見通しとしてもまだ具体的にはなっていないということなんですけれども、これは確認だけですけれども。

○議長（吉田 宏君） 水再生課長渡邊敏明君。

○水再生課長（渡邊敏明君） ただいまの加増議員の御質問にお答えいたします。

まだ、現時点でははっきりした提示がないので、現時点ではこれ以上の説明のほうがか難しいかなと思っております。以上でございます。

○議長（吉田 宏君） 以上で加増充子さんの質問は終わりました。

続きまして、古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） 3番の古川よし枝です。

2点ほど質問しますけれども、開業して組合も35年ということで、つくばみらい市でも、取手下水の広域のほかにも、独自の下水道、そしてコミュニティプラントや農業排水ということで、かなり入り組んだ全面整備がされております。今年度は、この下水道組合がやっている事業は、つくばみらい市においては、小張地区、福田地区、谷井田地区、山王新田地区の一部ということで、板橋を入れて合計約6ヘクタールということですが。特に、この主要地方道野田牛久線の沿線、板橋や南太田地区の整備については、かなり待たれている地域です。そこで、この地区について、今年度の事業計画について伺います。

○議長（吉田 宏君） 事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） ただいまの古川議員の御質問にお答えをいたします。

当該地区は、平成26年度に事業計画区域に追加し、平成28年度より主要幹線である武兵衛新田1・2号幹線の設計及び工事に着手し、令和3年度には主要幹線の整備が完成する見込みでございます。引き続き令和4年度からは、宅地に公共ますを設置する面的整備に着手する予定でございます。以上です。

○議長（吉田 宏君） 古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） ただいま令和4年度から当該地域の面的な整備が行われるんですけれども、具体的には、その地域の整備年度も含めて、地区についても伺いたいですけれども、お願いします。

○議長（吉田 宏君） 事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） ただいまの古川議員の御質問にお答えをいたします。

下水道整備は、管勾配を用いた自然流下方式が基本となります。通常、下流から上流に向かい整備を進めてまいります。

しかし、古川議員が言われた南太田西地区の最下流部となります板橋地区の一部には、すり鉢状の低い土地がございますので、自然流下方式ではなく、マンホールポンプを用いた圧送方式を部分的に採用しております。

令和4年度より板橋地区の低地部の整備を契機に、順次、上流部の南太田西地区へ範囲を広げながら整備を進める計画でございます。以上です。

○議長（吉田 宏君） 古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） 整備計画について、順次、南太田西地区への範囲を広げていくということですがけれども、平成4年度以降ということで、まだまだ時間があるというふうに思います。（「令和でしょう」と呼ぶ者あり）令和ですね。失礼いたしました。

南太田地区は長年、本当に要求の強いところで、待ちきれずに、多額な投資をして宅地内で処理をするというところもあります。しかし、全てがそういうことではなくて、本当に宅地内処理ができなくて困っているというのも日常的であります。

ということで、もっとこの地域の地区を集中的に進めることができないのかということ

で伺いたいんですけれども。

○議長（吉田 宏君） 整備課長中山 茂君。

○整備課長（中山 茂君） ただいまの古川議員の御質問にお答えをいたします。

当該地区の整備を集中的に進めることはできないのかという御質問でございますが、本組合が事業計画を策定しております、つくばみらい市伊奈地区の公共下水道の整備状況といたしましては、今回御質問のありました地区のほかにも、先ほども冒頭でありましたが、小貝川にかかる二三成橋周辺の山王新田・下平柳地区、主要地方道取手つくば線沿線の谷井田・山王新田北地区、つくばみらい市伊奈庁舎の北側市野深・福田・豊体地区、そして総合運動公園周辺の小張地区と多数の地区整備を、つくばみらい市と協議を重ねながら事業展開をしているところでございます。

今後とも地元市民の皆様の御理解を得ながら、限られた予算の中で、つくばみらい市と連携を図り、鋭意整備を進めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 宏君） 古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） 整備をするときに、事業計画に沿って地元市民への周知が行われるわけですが、その地元住民への周知について、なるべく早く周知してほしいというふうに思うんですけれども、実際、今はどういう形で周知をしているのか、簡単でいいですので説明をお願いいたします。

○議長（吉田 宏君） 整備課長中山 茂君。

○整備課長（中山 茂君） ただいまの古川議員の御質問にお答えをいたします。

地元住民への工事の周知についてでございますが、例年2月に開催しております次年度の予算議会におきまして議決をいただき、その後、下水道組合が発行しております広報紙「下水道ニュース」の7月号にて、当該年度の整備予定箇所を掲載し、全体計画区域の全戸に配布しております。

次に、工事の施工業者が決まりましたら、対象地域住民の皆様に対しまして工事説明会を開催し、工事の施工方法及び工事の工程並びに注意点等を御説明し、御理解をいただいた後に工事着手するよう心がけております。

また、説明会に出席いただけなかった方や個別に説明を希望される方へは、組合職員が出向き対応に当たらせていただいております。

今年度に関しましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から説明会の開催を見送り、工事の対象となられる全戸にお知らせ文書の配布を行っております。

今後も引き続き地域住民の皆様への周知を実施し、御理解、御協力をいただけますよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上になります。

○議長（吉田 宏君） 古川よし枝さん。

○3番（古川よし枝君） 地元への工事の周知は、直前の2月の予算が決定されてから、その年度の整備箇所をお知らせするという事なんですけれども、私は、やっぱり待ちに

待っている事業だけに、あと何年先にこの地域のその地区に整備が入るのかというのは、できる限り早めに周知してほしいというふうに思っているんですが、少なくとも5年間ぐらゐの間隔で、そういう事業計画も含めて周知できないかというふうに思っているんですけども、そのことは可能でしょうか、そういった対処をお願いできないでしょうか。

○議長（吉田 宏君） 事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） 古川議員の御質問にお答えします。

議員さん言うように、私たちのほうも整備計画は、10年先まで計画の青写真をつくっております。ただ、直前については、その場所場所によって、工事の進捗状況、またいろいろ構成市からの負担金、補助金等、これらについても、ある程度、構成市からの負担金を頂ければという形でもございますし、お金の面、または、その工事の状況の面、工事が順調に進んでいただければ、本当に10年計画まで、我々整備計画はつくっているんですけども。それを、現在浄化槽なんかを使っているお客様もいると思います。新築だとか、家の建替え、これにぴったり公共下水道が当てはまってくれば本当にいいんですけども、また、その中で合併浄化槽の補助金が受けられたりとか受けられないとか、いろいろ問題がございます。私たちも、その10年計画の実施計画どおりいけるように、日々いろいろ知恵を絞ったり、節約をしたり、方法を見直しながら本年も実施していきたいと思っております。

私たちも、本当に皆様に早く公共下水道が供用開始されることを当然、責任を感じながらやっておりますので、そこのところ御理解をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（吉田 宏君） 以上で古川よし枝さんの質問は終わりました。

これにて本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和2年第2回取手地方広域下水道組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、熱心なる御審議をいただき、誠にありがとうございました。

午後3時04分閉会